

第一場 ● 中立的な立場

中立的な立場から“協働のまちづくり”を支援する中間支援組織^{*1}は、「市民と行政のパイプ役」として、また「地域型コミュニティや目的型コミュニティ相互のコーディネート役」として、さらには「自治活動や市民活動の促進」に向けて、その機能をより向上させることが期待されます。

[解説]

「中立的な立場からのコーディネート機能と市民と行政のパイプ役」

市民と行政の間に立って、そのパイプ役を果たすとともに、中立的な立場からコーディネートや相談などの機能を発揮することが期待されます。また、自治活動や市民活動情報の集積・提供に当たることが求められます。

*1中間支援組織

地域の市民活動団体の育成やネットワーク形成などを目的とする組織。運営形態は全国さまざままで、民設民営、公設民営、公設公営の各パターンが見られ、公平・効率が求められる行政と市民との中間に位置します。その機能・役割は、資源(人材や情報など)の中介、市民活動の支援と啓発、調査研究、政策提言などがあります。

「住民相互間のコーディネート機能」

自治会と市民活動団体あるいは市民活動団体同士など、“協働のまちづくり”的多様な担い手である住民相互をコーディネートする機能が期待されます。

「自治活動や市民活動及び人材育成の支援」

蓄積した人的ネットワーク、まちづくりのノウハウや情報等を活用し、自治活動や市民活動を支援する役割が期待されます。また、市民がまちづくりに関する知識を習得したり、市民自らがまちづくりのコーディネーター(調整役)、ファシリテーター(意見を引き出す役)の役割を担うことのできるよう、人材を育成する機能が期待されます。